

東根市こども計画（案） パブリックコメント（意見募集）実施要領

令和5年4月1日に施行されたこども基本法において、市はこども大綱及び県こども計画を勘案して、こども施策についての計画を定めるよう努めるものとされました。ヤングケアラー対策やこどもの貧困対策など、こども・若者を取り巻く課題への対応や、こどもを中心においた施策展開を図る必要があることから、こども施策を総合的に推進するための計画として「東根市こども計画」を新たに策定します。

この度、市民の皆さまから広く意見をお聞きするため、パブリックコメント（意見募集）を実施します。

1 意見を募集する計画

東根市こども計画（案）

2 募集期間

令和7年10月1日（水）～令和7年10月28日（火）（必着とします）

3 意見募集

①件名、②住所、③氏名、④ご意見を記入の上、次のいずれかの方法により、提出してください。
法人・団体の場合は、事務所所在地、名称、代表者氏名をご記入ください。

- | |
|--|
| (1) 郵送の場合／〒999-3796 山形県東根市中央一丁目5番1号
東根市こども家庭課 |
| (2) ファックスの場合／0237-41-2232 東根市こども家庭課あて |
| (3) 電子メールの場合／ kodomo@city.higashine.yamagata.jp |
| (4) 持参の場合／こども家庭課（さくらんぼタントクルセンター内） |

※様式は自由です。

※電話や匿名でのご意見はお受けできません。

※意見をいただける方は、本市の住民、市内に事業所等を有する個人・法人またはそれらの事業所に勤務する方とします。

4 意見の取り扱い

いただいた意見は、計画を策定するにあたり参考にさせていただくとともに、個人情報に関する事項（住所、氏名など）を除き、公表する場合がありますのでご了承ください。なお、いただいた意見に対する個別の回答は行いません。

5 資料の公開場所

市役所1階情報公開コーナー、こども家庭課（さくらんぼタントクルセンター内）、市のホームページで公開します。

6 問い合わせ先

東根市健康福祉部こども家庭課（さくらんぼタントクルセンター内）

〒999-3796 山形県東根市中央一丁目5番1号

TEL:0237-43-1155 E-mail:kodomo@city.higashine.yamagata.jp